

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 29 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所または事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

株式会社 証券ジャパン

# 目 次

ページ

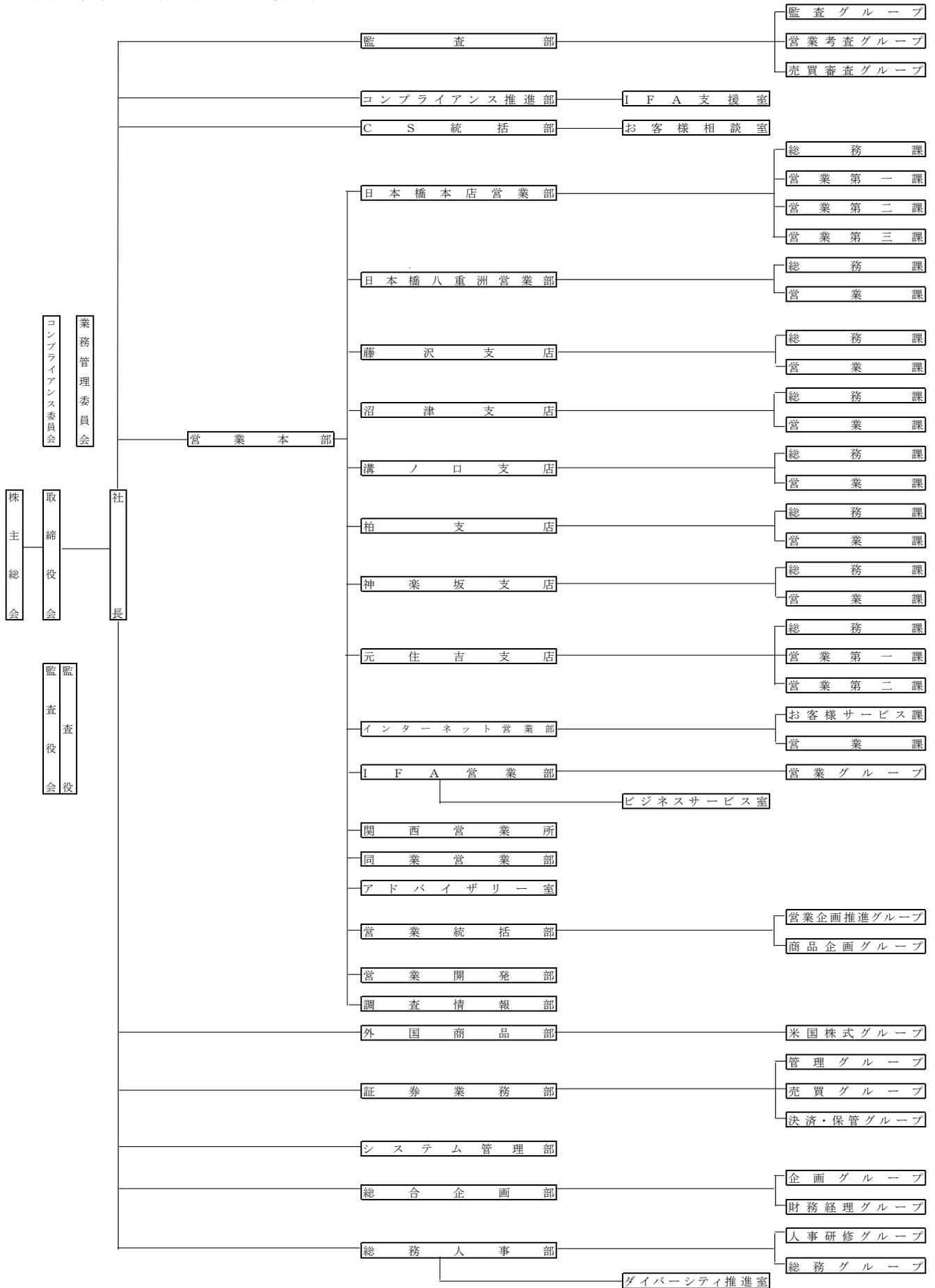
<b>I. 当社の概況および組織に関する事項</b>	
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革および経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数 および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員 の氏名または名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理および紛争解決の体制	5
11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号	5
13. 加入する投資者保護基金の名称	5
<b>II. 業務の状況に関する事項</b>	
1. 当期の業務の概要	6
2. 業務の状況を示す指標	7
<b>III. 財産の状況に関する事項</b>	
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先および借入金額	18
3. 保有する有価証券の取得価額、時価および評価損益	18
4. デリバティブ取引の契約価額、時価および評価損益	18
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	18
<b>IV. 管理の状況</b>	
1. 内部管理の状況の概要	19
2. 分別管理等の状況	20
<b>V. 連結子会社等の状況に関する事項</b>	
1. 当社およびその子会社等の集団の構成	23
2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、 事業の内容等	23
<b>添付資料</b>	24

## I. 当社の概況および組織に関する事項

1. 商 号 株式会社 証券ジャパン
2. 登録年月日（登録番号） 平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 170 号）
3. 沿革および経営の組織
  - (1) 会社の沿革（H29.7.1 現在）

年	月	沿 革
昭和 19 年	4 月	丸和証券株式会社として創業
昭和 24 年	2 月	東京証券取引所正会員となる
昭和 26 年	9 月	藤沢出張所（現支店）開設
昭和 28 年	4 月	沼津出張所（現支店）開設
昭和 43 年	4 月	免許制実施に伴い、証券業の免許（4 業務）を取得
昭和 45 年	5 月	溝ノ口営業所（現支店）開設
昭和 48 年	10 月	柏営業所（現支店）開設
昭和 52 年	12 月	神楽坂営業所（現支店）開設
昭和 54 年	10 月	元住吉営業所（現支店）開設
平成 10 年	12 月	登録制実施に伴い、証券業の登録を行う
平成 12 年	10 月	大阪証券取引所（現大阪取引所）正会員となる
平成 16 年	12 月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ 市場）取引参加者となる
平成 19 年	9 月	金融商品取引業者の登録を行う
平成 19 年	10 月	完全親会社「エムアンドエヌホールディングス株式会社」を設立
平成 20 年	9 月	「ネットウィング証券株式会社」および「エムアンドエヌホールディングス株式会社」と合併し、「株式会社 証券ジャパン」に社名変更 鶴見支店（旧ネットウィング証券横浜支店）開設
平成 23 年	10 月	日本橋本店を再編し、日本橋本店営業部、日本橋八重洲営業部、東京営業部を開設
平成 24 年	2 月	頭川証券株式会社を関連会社とする
平成 24 年	5 月	室清証券株式会社の証券営業部門に係る事業を吸収分割により承継
平成 25 年	1 月	大徳証券株式会社の金融商品仲介業者（株式会社だいとく投資ビレッジ）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業を吸収分割により承継し、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
平成 26 年	3 月	金融商品仲介業子会社「株式会社 SJ アドバイザーズ」を設立
平成 27 年	3 月	株式会社岡三証券グループと業務資本提携に係る覚書締結
平成 27 年	4 月	関西営業所を開設
平成 28 年	9 月	東京営業部を廃止
平成 28 年	12 月	鶴見支店を元住吉支店に統合
平成 29 年	6 月	三津井証券株式会社株式の 64.5%を取得し当社子会社とする

(2) 経営の組織 (H29.7.1 現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（H29.7.1 現在）

	氏名または名称	保有株式数(株)	割合(%)
1	日本ビルディング株式会社	2,198,240	13.10
2	ユニゾホールディングス株式会社	1,997,115	11.90
3	株式会社岡三証券グループ	1,950,000	11.62
4	東ソー株式会社	1,087,000	6.48
5	株式会社みずほ銀行	837,920	4.99
6	王子製鉄株式会社	601,000	3.58
7	岡三ビジネスサービス株式会社	570,000	3.39
8	日産自動車株式会社	554,774	3.30
9	共立株式会社	513,324	3.05
10	三井住友信託銀行株式会社	490,928	2.92
	その他（70名）	5,993,069	35.60
	計 80 名	16,793,370	100.00

- (注) 1. 議決権割合は小数点第3位以下を切り捨てております。  
 2. 株主、保有株式数および議決権割合については、自己株式 1,983,468株を控除して算出しております。

5. 役員の氏名または名称（H29.7.1 現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	島田 秀一	有	常勤
取締役専務執行役員	照井 徹	有	常勤
取締役常務執行役員	山野井 秀一	無	常勤
取締役常務執行役員	鈴木 正史	無	常勤
取締役	倉品 愛美 (戸籍上の氏名：新名 愛美)	無	非常勤
取締役	内池 正名	無	非常勤
監査役	曾根 憲二	—	常勤
監査役	飯田 晃	—	常勤
監査役	杉本 恭三	—	非常勤

以上 9名

- (注) 1. 取締役倉品愛美（戸籍上は新名愛美）氏および内池正名氏の 2 名は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役飯田晃氏および杉本恭三氏の 2 名は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名（H29.7.1 現在）

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
鈴木 正史	取締役常務執行役員 監査部・コンプライアンス推進部・CS 統括部管掌役員 (内部管理統括責任者)
黒澤 高士	執行役員コンプライアンス推進部長 (内部管理統括補助責任者)
本間 雅人	監査部長 (内部管理統括補助責任者)

7. 業務の種別（H29.7.1 現在）

(1) 第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項／法第 28 条第 1 項）

業 務 の 種 類
① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引
② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買または市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理、ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買または外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理
④ 有価証券の売出し
⑤ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い
⑥ 有価証券取引等またはデリバティブ取引に関して、顧客から金銭または有価証券の預託を受けること
⑦ 社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債、株式等の振替を行うために口座の開設を受けて社債、株式等の振替を行うこと

(2) 第一種金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

業 務 の 種 類
① 有価証券の貸借
② 信用取引に付随する金銭の貸付け
③ 有価証券に関する顧客の代理
④ 受益証券に係る収益金、償還金または解約金の支払に係る業務の代理
⑤ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る業務の代理
⑥ 累積投資契約の締結
⑦ 有価証券に関連する情報の提供または助言
⑧ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
⑨ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式の交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関し仲介を行うこと
⑩ 他の事業者の経営に関する相談に応じること

8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地（H29.7.1 現在）

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-2-18
日 本 橋 本 店 営 業 部	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-8-2
日 本 橋 八 重 洲 営 業 部	〒103-0027 東京都中央区日本橋3-8-2
藤 沢 支 店	〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-2-101
沼 津 支 店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町3-9-1
溝 ノ 口 支 店	〒213-0002 神奈川県川崎市高津区二子5-8-1
柏 支 店	〒277-0842 千葉県柏市末広町4-13
神 楽 坂 支 店	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-15
元 住 吉 支 店	〒211-0025 神奈川県川崎市中原区木月1-29-17
関 西 営 業 所	〒541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町3-5-13 創建御堂筋ビル2階

(注) 東京営業部は平成28年9月に廃止。また、鶴見支店は平成28年12月に元住吉支店と統合いたしました。

9. 他に行っている事業の種類

- ・ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務（金融商品取引法第35条第2項）
- ・ 完全子会社からの人事事務、総務事務、経理事務およびシステム管理事務に関する受託業務（金融商品取引法第35条第4項）

10. 苦情処理および紛争解決の体制

苦情処理については、「苦情等対応マニュアル」の整備を行うとともに、「CS 統括部お客様相談室」を設置し、法令諸規則に則り迅速かつ適切に対応できるよう社内体制を整備しております。また、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）と特定第1種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 加入する金融商品取引業協会 日本証券業協会

12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号

東京証券取引所、大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度（2017年3月期）における我が国経済は、日銀の金融政策や政府の経済対策の効果から、緩やかな景気回復が続きました。円高による企業業績への影響は残りましたが、世界的なIT投資の回復や米トランプ大統領の積極的な財政政策への期待などから、企業マインドも好転しました。実質GDP成長率は4-6月期に前期比年率2.2%増の高い伸びとなりましたが、7-9月期、10-12月期ともに同1.2%増の安定成長となりました。1-3月期は輸出の回復などから、伸びが高まるとみられています。6月、為替市場でドル円は、英国のEU離脱などにより一時2013年11月以来となる1ドル100円割れの水準を付けましたが、その後はトランプ大統領の政策への期待を背景に米長期金利が上昇すると、118円台半ばまでドルが買われました。また、原油価格はOPECの減産合意などを背景に1バレル55ドル台まで緩やかに上昇しました。

株式市況は、前年度末16,758円で引けた日経平均株価は、円高による企業業績の減速懸念に加え、英国のEU離脱が決定的となると、6月24日に14,952円の年初来安値を付けました。下期以降は世界的な景気回復に加え、トランプ大統領による大型減税やインフラ投資などの積極的財政政策への期待から株価は急騰し、12月中旬には1年ぶりにザラ場で19,500円台を回復しました。期待感が一巡すると高値もみ合いとなり、3月13日に19,633円の年初来高値を付けたものの、当期末は18,909円で取引を終了しました。また、売買代金（東京証券取引所第1部）は、11月に1日平均で3.0兆円台を記録しましたが、上期を中心に2.5兆円に届かない月が5か月あり、様子見ムードの強さが意識される結果となりました。

こうした経営環境の下、年度前半は低調な収支を余儀なくされ、11月以降トランプ効果で一時的相場が活況となり、12月には収益状況も改善いたしました。年明け以降、同大統領の発言により為替相場が不安定となったこと等から再び収益が低迷し、米国株取引では健闘したものの、営業損失4億50百万円、経常損失87百万円と、当社は5期振りに通期赤字を計上することとなりました。なお、当期純利益につきましては、投資有価証券売却益等により19百万円の利益を確保しております。

#### (2) 設備投資および資金調達等についての状況

当期中の設備投資および資金調達に関しましては、特記すべき事項はありません。

#### (3) 対処すべき課題

2017年度の国内経済は、地政学的リスク及び政治リスクを背景とした「リスクオフ」等、海外発のリスク要因による下振れ懸念は残るものの、景気は緩やかに持ち直しが続くものと想定されます。

こうした環境の中で当社といたしましては、これまでの事業活動における成果を活かし更なる発展を目指すため、2017年4月から2020年3月までの3年間に亘る第四次事業計画を策定いたしました。

今次計画においては、「お客様の資産形成を支える新たなビジネスモデルへと進化する時期」と位置付け、投信積立サービス等の「バランスのとれた長期分散投資」や日本株、米国株、投資信託及び相続・資産承継への提案等の「タイムリーな商品・サービス提案」を通じ、お客様の将来に向けた資産形成を支える幅広いサービスを当社の特徴である4つのチャンネル（対面営業部門、インターネット営業部門、同業営業部門、IFA（金融商品仲介業者）営業部門）を通じて全国のお客様に提供すると共に「3ラインズ・オブ・ディフェンス」を中心としたコンプライアンス態勢により、お客様に「安心」を提供する投資環境の整備に努めて参ります。

一方、当社の危機管理体制につきましては、災害時の安全対策及び事業継続計画につき、より実践に即した整備を行うほか、サイバー攻撃等からお客様情報等の重要データを守るための情報セキュリティ管理につきましても一層の強化を図って参ります。

今後も、「ゆたかな未来へ あなたとともに」の当社コーポレートスローガンの下、株主の皆様、お客様、従業員が共に手をたずさえ豊かな未来を目指し、企業価値、お客様満足度の高い、安定的な利益を生む会社となりますよう、全社一丸となり邁進する所存でございます。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
資 本 金	3,000	3,000	3,000
発 行 済 株 式 総 数	18,776 千株	18,776 千株	18,776 千株
営 業 収 益	4,628	4,205	3,170
( 受 入 手 数 料 )	3,919	3,454	2,577
(( 委 託 手 数 料 ))	3,112	2,683	1,995
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料))	449	406	254
((その他の受入手数料))	357	365	328
( トレーディング損益 )	116	204	207
( ( 株 券 等 ) )	42	197	203
( ( 債 券 等 ) )	66	0	0
( ( そ の 他 ) )	7	6	4
純 営 業 収 益	4,450	4,052	3,053
経 常 利 益(△損失)	735	559	△87
当 期 純 利 益(△損失)	964	549	19

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
自 己	3,921	15,353	15,141
委 託	1,328,296	1,112,791	832,514
計	1,332,218	1,128,144	847,656

② 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成27年3月期	株券	—	—	—	124	—	—
	国債証券	—	/	/	69	/	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	1,259	—
	受益証券	/	/	/	88,588	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
平成28年3月期	株券	—	—	—	9	—	—
	国債証券	—	/	/	17	/	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	81,633	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
平成29年3月期	株券	—	—	—	157	—	—
	国債証券	—	/	/	1	/	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	61,370	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

完全子会社からの人事事務、総務事務、経理事務およびシステム管理事務に関する受託業務並びに他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務を行っておりますが、いずれも収益が僅少なため記載を省略させていただきます。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	512.5%	546.4%	573.8%
固定化されていない自己資本 (A)	21,844	21,870	21,370
リスク相当額 (B)	4,262	4,002	3,724
市場リスク相当額	2,646	2,548	2,433
取引先リスク相当額	644	480	421
基礎的リスク相当額	970	973	869

(5) 使用人の総数および外務員の総数

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
使用人	233人	239人	234人
(うち外務員)	183人	185人	185人

### III. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成28年3月期	平成29年3月期		平成28年3月期	平成29年3月期
流 動 資 産	32,782	32,994	流 動 負 債	18,786	19,175
現 金 ・ 預 金	1,680	3,419	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	14	20
預 託 金	8,090	9,430	信 用 取 引 負 債	6,784	6,847
有 価 証 券	—	1,000	信 用 取 引 借 入 金	5,405	4,346
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	16	19	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	1,378	2,501
信 用 取 引 資 産	22,184	18,307	預 り 金	5,210	6,827
信 用 取 引 貸 付 金	21,753	17,161	受 入 保 証 金	3,601	3,349
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	431	1,145	短 期 借 入 金	2,800	1,800
立 替 金	128	116	未 払 費 用	161	152
短 期 差 入 保 証 金	350	284	未 払 法 人 税 等	33	23
未 収 収 益	226	199	賞 与 引 当 金	150	140
そ の 他	105	219	役 員 賞 与 引 当 金	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	そ の 他	30	15
固 定 資 産	12,596	12,192	固 定 負 債	3,383	3,304
有 形 固 定 資 産	164	152	繰 延 税 金 負 債	3,131	3,002
建 物	88	77	退 職 給 付 引 当 金	99	121
器 具 ・ 備 品	64	63	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	138	173
土 地	11	11	そ の 他	13	6
無 形 固 定 資 産	56	58	特 別 法 上 の 準 備 金	154	107
電 話 加 入 権	3	2	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	154	107
ソ フ ト ウ ェ ア	52	55	負 債 合 計	22,324	22,586
電 気 通 信 施 設 利 用 権	0	0	純 資 産 の 部		
投 資 そ の 他 の 資 産	12,375	11,981	株 主 資 本	15,957	15,775
投 資 有 価 証 券	11,988	11,601	資 本 金	3,000	3,000
関 係 会 社 株 式	100	100	資 本 剰 余 金	2,162	2,162
出 資 金	1	1	資 本 準 備 金	2,097	2,097
長 期 差 入 保 証 金	273	264	そ の 他 資 本 剰 余 金	64	64
長 期 前 払 費 用	0	2	利 益 剰 余 金	12,269	12,088
そ の 他	15	15	利 益 準 備 金	737	737
貸 倒 引 当 金	△ 3	△ 3	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,532	11,350
			別 途 積 立 金	6,800	6,800
			繰 越 利 益 剰 余 金	4,732	4,550
			自 己 株 式	△ 1,474	△ 1,474
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,096	6,824
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,096	6,824
資 産 合 計	45,379	45,186	純 資 産 合 計	23,054	22,599
			負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,379	45,186

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期		平成29年3月期	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		3,454		2,577
委 託 手 数 料	2,683		1,995	
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	406		254	
その他の受入手数料	365		328	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		204		207
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	197		203	
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	0		0	
その他のトレーディング損益	6		4	
金 融 収 益		540		368
そ の 他 の 営 業 収 益		6		15
営 業 収 益 計		4,205		3,170
金 融 費 用		152		117
純 営 業 収 益		4,052		3,053
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		3,789		3,503
取 引 関 係 費	902		817	
人 件 費	2,095		1,930	
不 動 産 関 係 費	331		311	
事 務 費	320		320	
減 価 償 却 費	50		43	
租 税 公 課	43		41	
貸 倒 引 当 金 繰 入	△ 0		0	
そ の 他	45		39	
営 業 利 益 ( △ 損 失 )		263		△ 450
営 業 外 収 益		298		364
受 取 配 当 金 等	291		360	
そ の 他	6		4	
営 業 外 費 用		1		2
経 常 利 益 ( △ 損 失 )		559		△ 87
特 別 利 益		171		159
投 資 有 価 証 券 売 却 益	170		112	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 益	—		47	
そ の 他	0		—	
特 別 損 失		7		43
固 定 資 産 除 却 損	7		16	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	—		13	
組 織 再 編 関 連 費 用	—		13	
税 引 前 当 期 純 利 益 ( △ 損 失 )		723		28
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税		174		9
法 人 税 等 調 整 額		—		—
当 期 純 利 益 ( △ 損 失 )		549		19

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

## (3) 株主資本等変動計算書

① 平成28年3月期：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金					利 益 剰余金 合 計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	3,000	2,097	—	2,097	737	6,800	4,518	12,056	△ 1,383	15,770	7,292	23,063
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当							△ 335	△ 335		△ 335		△ 335
当 期 純 利 益							549	549		549		549
自 己 株 式 の 取 得									△ 1,859	△ 1,859		△ 1,859
自 己 株 式 の 処 分			64	64					1,769	1,833		1,833
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											△ 196	△ 196
当 期 変 動 額 合 計	—	—	64	64	—	—	213	213	△ 90	187	△ 196	△ 9
当 期 末 残 高	3,000	2,097	64	2,162	737	6,800	4,732	12,269	△ 1,474	15,957	7,096	23,054

② 平成29年3月期：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金					利 益 剰余金 合 計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	3,000	2,097	64	2,162	737	6,800	4,732	12,269	△ 1,474	15,957	7,096	23,054
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当							△ 201	△ 201		△ 201		△ 201
当 期 純 利 益							19	19		19		19
自 己 株 式 の 取 得									△ 0	△ 0		△ 0
自 己 株 式 の 処 分												
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											△ 272	△ 272
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△ 181	△ 181	△ 0	△ 182	△ 272	△ 454
当 期 末 残 高	3,000	2,097	64	2,162	737	6,800	4,550	12,088	△ 1,474	15,775	6,824	22,599

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

## 注 記 事 項

1. 当社の計算書類は、「会社法施行規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 12 号）および「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 『重要な会計方針』

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法  
時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
- (3) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・・・・・・定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法、リース資産についてはリース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6～47 年
器具・備品	3～20 年

無形固定資産・・・・・・・・定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金および準備金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金・・・・・・・・役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金・・・・役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

金融商品取引責任準備金・・証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

『会計方針の変更』

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更により当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

『追加情報』

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

『貸借対照表に関する注記』

1. 有形固定資産の減価償却累計額

前期(平成 28 年 3 月期)	当期(平成 29 年 3 月期)
547 百万円	540 百万円

2. 担保に供している資産

前期(平成 28 年 3 月期)

(単位:百万円)

被担保 債務	種 類	短期借入金		小 計	信用取引 借 入 金	合 計
		金融機関 借 入 金	その他			
	期末残高	1,000	—	1,000	5,405	6,405
担保に供 している 資産	投資有価 証券	8,230	—	8,230	64	8,294

(注) 上記のほかに、先物取引証拠金の代用として自己融資見返り株券 89 百万円を差入れております。信用取引保証金の代用として、自己融資見返り株券 921 百万円を差入れております。取引所等へのその他担保として投資有価証券 252 百万円、自己融資見返り株券 823 百万円を差入れております。

当期(平成 29 年 3 月期)

(単位:百万円)

被担保 債務	種 類	短期借入金		小 計	信用取引 借 入 金	合 計
		金融機関 借 入 金	その他			
	期末残高	700	—	700	4,346	5,046
担保に供 している 資産	投資有価 証券	7,938	—	7,938	78	8,017

(注) 上記のほかに、先物取引証拠金の代用として投資有価証券 18 百万円、自己融資見返り株券 53 百万円を差入れております。信用取引保証金の代用として、自己融資見返り株券 628 百万円を差入れております。取引所等へのその他担保として投資有価証券 1,916 百万円、自己融資見返り株券 102 百万円を差入れております。

3. 担保等として差入をした有価証券の時価等

(上記 2 に属するものを除く)

	前期(平成 28 年 3 月期)	当期(平成 29 年 3 月期)
信用取引貸証券	1,473 百万円	2,670 百万円
信用取引借入金の本担保証券	5,405 百万円	4,346 百万円
差入保証金代用有価証券	2,211 百万円	1,896 百万円

4. 担保等として差入を受けている有価証券の時価等

	前期(平成28年3月期)	当期(平成29年3月期)
信用取引貸付金の本担保証券	19,998百万円	16,632百万円
信用取引借証券	431百万円	1,145百万円
受入証拠金代用有価証券	8百万円	0百万円
受入保証金代用有価証券	21,682百万円	16,319百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前期(平成28年3月期)	当期(平成29年3月期)
短期金銭債権	545百万円	486百万円
短期金銭債務	70百万円	109百万円
長期金銭債務	6百万円	3百万円

『損益計算書に関する注記』

関係会社との取引高

	前期(平成28年3月期)	当期(平成29年3月期)
営業収益	29百万円	29百万円
営業費用	44百万円	91百万円
営業取引以外の取引高	4百万円	3百万円

『株主資本等変動計算書に関する注記』

1. 事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	前期(平成28年3月期)	当期(平成29年3月期)
普通株式	18,776,838株	18,776,838株

2. 事業年度の末日における自己株式の総数

株式の種類	当期(平成28年3月期)	当期(平成29年3月期)
普通株式	1,983,148株	1,983,468株

(注)自己株式の変動理由は、次の通りであります。  
増加・・・単元未満株式の買取りによる取得 320株

3. 配当に関する事項

前期(平成28年3月期)

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	335	20.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

1株当たりの配当額15円のうち5円については、創業70周年に伴う記念配当であります。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	201	12.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

当期（平成 29 年 3 月期）

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 5 月 12 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	201	12.00	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 29 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 5 月 11 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	167	10.00	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 28 日

『税効果会計に関する注記』

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	53 百万円
賞与引当金	43 百万円
退職給付引当金	37 百万円
金融商品取引責任準備金	32 百万円
投資有価証券および会員権評価損	16 百万円
賞与引当に伴う社会保険料	6 百万円
未払経費および未払報奨金等	3 百万円
減価償却超過額および資産除去債務	1 百万円
その他	2 百万円
繰延税金資産小計	196 百万円

評価性引当額	△196 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	3,002 百万円
繰延税金負債合計	3,002 百万円
繰延税金負債の純額	3,002 百万円

『退職給付に関する注記』

1. 退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定拠出年金制度と退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金への拠出後における、退職一時金の期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。

『金融商品に関する注記』

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権等に係る顧客の信用リスクは「顧客管理に関する規程」等に沿って、リスク低減を図っております。トレーディング商品、投資有価証券に係る価格変動リスクおよび外国有価証券取引によって生じる外貨建て金銭債権または債務に係る為替リスクは、「リスク管理規程」等に依りリスク管理しております。

借入金の用途は、主に信用取引の提供に必要な自己融資等に係る短期運転資金であり、金利変動リスクに対するデリバティブ取引等は行っておりません。

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を計算しており、許容できるリスクを一定範囲にとどめるために、①市場リスク、②取引先リスク、③流動性リスクなどを適切に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額 （※）	時 価 （※）	差額
(1) 現金・預金	3,419	3,419	—
(2) 預託金	9,430	9,430	—
(3) 有価証券	1,000	1,000	—
(4) トレーディング商品	19	19	—
(5) 信用取引資産	18,307	18,307	—
(6) 短期差入保証金	284	284	—
(7) 未収収益	199	199	—
(8) 投資有価証券	11,601	11,601	—
(9) 関係会社株式	100	100	—
(10) 長期差入保証金	264	264	—
(11) トレーディング商品	(20)	(20)	—
(12) 信用取引負債	(6,847)	(6,847)	—
(13) 預り金	(6,827)	(6,827)	—
(14) 受入保証金	(3,349)	(3,349)	—
(15) 短期借入金	(1,800)	(1,800)	—
(16) 未払費用	(152)	(152)	—

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(3)有価証券、(5)信用取引資産～(7)未収収益、(12)信用取引負債～(16)未払費用  
短期間で決済されるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)預託金

これらは信託財産であり、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)トレーディング商品、(8)投資有価証券、(9)関係会社株式、(11)トレーディング商品

トレーディング商品、上場投資有価証券の時価は取引所等の価格によっております。非上場投資有価証券 688 百万円および関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。

(10)長期差入保証金

長期差入保証金は、本支店にかかる敷金等であり退去時期を予測することが不可能であるため、当該帳簿価額によっております。

## 『関連当事者との取引に関する注記』

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容 および金額	期末残高
(子会社) 株式会社 SJ アド バイザーズ	所有 直接 100.0%	当社を利用する金融商 品仲介業者	不動産賃貸料等 7(注) 支払仲介手数料 90(注)	(短期金銭債務) 未払費用 9 (長期金銭債務) 受入保証金 3
(関連会社) 頭川証券株式会社	所有 直接 36.5%	当社を母店として利用 している金融商品取引 業者	受入手数料および 信用取引受取利息 等 21(注) 支払利息(逆日歩) 1(注)	(短期金銭債権) 信用取引貸付金等 486 (短期金銭債務) 信用取引貸証券受入金等 99
(法人主要株主) 日本ビルディング 株式会社	被所有 直接 13.1%	当社本店で利用する 建物等にかかる賃貸借	不動産賃借料等 111(注)	(短期金銭債権) 前払費用 8 (長期金銭債権) 差入保証金 82
(法人主要株主が議 決権の過半数を所有 している会社および その子会社) 岡三証券株式会社  (株式会社岡三証券 グループ(法人主要 株主)の子会社)	なし	投資情報の購入	支払情報料 6(注)	—
(法人主要株主が議 決権の過半数を所有 している会社および その子会社) 岡三アセットマネ ジメント株式会社  (株式会社岡三証券 グループ(法人主要 株主)の子会社)	なし	・投資信託の買付代金、 解約代金の受渡 ・投資信託の代行手数料 の受取	受入手数料 68(注)	(短期金銭債権) 未収収益 8

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 市場実勢価格等を勘案して価格交渉の上で決定しております。

## 『1 株当たり情報に関する注記』

1 株当たり純資産額	1,345 円 76 銭
1 株当たり当期純利益	1 円 17 銭

## 2. 借入金の主要な借入先および借入金額

(単位：百万円)

借入先	平成28年3月期		平成29年3月期	
	借入金の種類	借入金額	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	800	短期借入金	500
株式会社りそな銀行	短期借入金	800	短期借入金	500
株式会社七十七銀行	短期借入金	800	短期借入金	500
株式会社東京都民銀行	短期借入金	200	短期借入金	200
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	5,399	信用取引借入金	4,338

## 3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価および評価損益

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
1.流動資産	—	—	—	—	—	—
株 券	—	—	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	1,000	1,000	—
2.固定資産	1,859	12,088	10,228	1,874	11,701	9,826
株 券	1,859	12,088	10,228	1,874	11,701	9,826
債 券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	1,859	12,088	10,228	2,874	12,701	9,826

## 4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価および評価損益

該当事項はありません。

## 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成28年3月期および平成29年3月期の計算書類について東陽監査法人の監査を受けております。各々において適正意見の監査報告書を受領しております。

#### IV 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

###### (1) 内部管理部門の組織と業務の内容

監 査 部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務および会計の検査に関する業務</li> <li>2. 業務に係る規程等の制定・改廃に関する業務</li> <li>3. 業務に係る社内連絡に関する業務</li> <li>4. 反社会的勢力排除に関する業務</li> </ol>
監 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 監査に関する業務</li> <li>2. システム監査に関する業務</li> <li>3. 苦情・紛争処理に関する業務</li> <li>4. 役職員に係る証券事故等の調査および処理に関する業務</li> <li>5. 主務官庁等の証券検査の立会い等に関する業務</li> <li>6. 分別管理に関する業務</li> <li>7. リスク管理に関する業務</li> <li>8. 金融商品仲介業者に関する業務</li> <li>9. 情報セキュリティ、個人情報保護、特定個人情報保護に関する業務</li> </ol>
営業 考 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 営業員の営業活動の状況の考査に関する業務</li> <li>2. 顧客等の有価証券等の取引状況の考査に関する業務</li> <li>3. 顧客データの管理に関する業務</li> <li>4. 契約締結時等交付書面に関する業務</li> <li>5. 証明書等の交付に関する業務(除、同業)</li> <li>6. 警察、税務署等からの照会、調査に関する業務</li> <li>7. 法定帳簿に関する業務</li> <li>8. 電子計算委託先に関する業務</li> <li>9. その他業務管理に関する業務</li> </ol>
売 買 審 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 過誤売買等に関する業務</li> <li>2. 内部者取引に関する業務</li> <li>3. 有価証券の価格形成動向に関する業務</li> <li>4. 不公正取引未然防止に関する業務</li> <li>5. 商品有価証券の保有限度額に関する業務</li> <li>6. 先物・オプション取引に関する業務</li> <li>7. 主務官庁等からの照会、調査に関する業務</li> </ol>
コ ン プ ラ イ ア ン ス 推 進 部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンプライアンス態勢に関する業務</li> <li>2. 営業責任者、内部管理責任者に関する業務</li> <li>3. 各営業チャネルサポートに関する業務</li> <li>4. 主務官庁等の証券検査等に関する業務</li> <li>5. 業務に係る規程等の制定・改廃に関する業務</li> <li>6. 業務に係る社内連絡に関する業務</li> <li>7. 社内審査等に関する業務</li> <li>8. 情報セキュリティ、個人情報保護、特定個人情報保護に関する業務</li> <li>9. 反社会的勢力排除に関する業務</li> <li>10. その他業務管理に関する業務</li> </ol>
I F A 支 援 室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仲介業者に対するコンプライアンス上の管理監督、指導および支援に関する業務</li> <li>2. 仲介業者のコンプライアンスに係る各種サポートに関する業務</li> <li>3. 仲介業者のリスク管理に関する業務</li> </ol>
C S 統 括 部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 営業員の営業活動の管理に関する業務</li> <li>2. 顧客等の取引状況の把握に関する業務</li> <li>3. 業務に係る社内連絡に関する業務</li> </ol>
お 客 様 相 談 室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 顧客からの苦情・問合せ等に関する業務</li> <li>2. 相続に関する業務</li> </ol>
本 店 お よ び 各 部 支 店 総 務 課 等	内部管理に関する業務

(2) 内部管理体制

- ① 当社は、監査部、コンプライアンス推進部およびCS統括部を管掌する役員を「内部管理統括責任者」とし、監査部長およびコンプライアンス推進部長を「内部管理統括補助責任者」に定め、役職員に対し、金融商品取引法その他の法令諸規則の遵守を徹底するなど、内部管理態勢の整備に努めるとともに、営業単位ごとに「内部管理責任者」（総務課長等）を設置し、各営業単位における営業活動が、金融商品取引法その他の法令諸規則に準拠し適正に遂行されているかどうかを常時管理しております。
- ② その結果、投資勧誘時の営業活動或いは顧客管理に関し、不適切な事案が生じた場合には、速やかに内部管理統括責任者または内部管理統括補助責任者に報告し、適切な処置をとっております。
- ③ その他、当社は、各役職員がコンプライアンスに対する理解を深め、法令遵守を徹底すべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これに則り業務を遂行しております。
- ④ なお、法令・諸規則遵守の一層の強化を図る観点より、取締役社長（委員長）、内部管理統括責任者、内部管理統括補助責任者、常勤監査役、営業本部長、総合企画部長および社長が指名する者をメンバーとした「コンプライアンス委員会」を設置し定期的に開催するとともに、内部管理責任者および関連部長による「内部管理責任者会議」を定期的に開催しております。

(3) お客様からのご相談および苦情等への対応

当社は、お客様からのご相談や苦情等については、各営業部店が「CS統括部お客様相談室」との連携を図り、法令諸規則に則り迅速かつ適切にお客様のご要望に対応できるよう社内体制を整備しております。

また、苦情および紛争の解決にあたっては、当社において解決を図るほか、外部機関による公正・中立な立場から解決を図るため、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)と特定第1種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成28年3月31日現在の金額	平成29年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	8,062	9,403
期末日現在の顧客分別金信託額	8,090	9,430
期末日現在の顧客分別金必要額	7,612	9,005

日証金信託銀行㈱、みずほ信託銀行㈱および㈱りそな銀行と顧客分別金信託契約を締結し、毎週金曜日（金曜日が銀行休業日の場合は前営業日）を金銭の顧客資産分別金差替基準日と定め、計算の結果過不足が生じた場合、必要に応じて差替基準日の翌日から起算して3営業日以内に金銭の追加信託等を行っております。

②有価証券の分別管理の状況

イ.保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	297,879 千 株	721 千 株	258,613 千 株	758 千 株
債 券	額 面 金 額	417 百万円	2,889 百万円	234 百万円	1,629 百万円
受 益 証 券	口 数	103,832 百万口	112 百万口	106,315 百万口	243 百万口
そ の 他 (新株予約権証券)	数 量	— 千 個	—	— 千 個	—
そ の 他 (受益証券発行信託の受益証券)	評 価 金 額	220 百万円	—	224 百万円	—

ロ.受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 28 年 3 月 31 日現在	平成 29 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	59,837 千 株	40,102 千 株
債 券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受 益 証 券	口 数	2,376 百万口	2,242 百万口
そ の 他 (受益証券発行信託の受益証券)	評価金額	32 百万円	19 百万円

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

( i ) 保護預り等有価証券

平成 28 年 3 月 31 日現在		平成 29 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
241,777 百万円	5,342 百万円	247,083 百万円	4,791 百万円

( ii ) 受入保証金代用有価証券

平成 28 年 3 月 31 日現在	平成 29 年 3 月 31 日現在
金 額	金 額
27,342 百万円	23,150 百万円

ハ.管理の状況

当社における顧客資産の分別管理については、法令・諸規則並びに当社規程「分別管理に関する規程」に定めるところにより行っております。

当社は、お客様との取引に関してお客様から預託を受けた有価証券およびお客様の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という）について、下記に定める方法により管理しております。

( i ) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券および出資証券等

- ① 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券（転換社債券を含む。以下同じ）、投資証券、受益証券および出資証券（以下「国内上場証券」という）等については、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という）と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。ただし、お客様の申し出等により機構へ再委託しない国内上場証券等については、当社金庫において、固有有価証券等と明確に区分し、顧客有価証券についてどのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。
- ② 顧客有価証券について、お客様の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ）へ提供したのものについては、当該銘柄、数量および提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

- (ii) 国内上場外国有価証券  
国内上場外国有価証券については、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理または混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (iii) 社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という）に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等
- ① 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
- ② 社債、株式等（①に規定する国債を除く）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
- (iv) 転換社債型新株予約権付社債券およびiiiに規定する有価証券以外の国内債券および新株予約権証券等  
原則として、日本証券代行(株)において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券および株式ミニ投資など、単一券面を自己とお客様とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- (v) 海外の保管機関で保管または管理されている有価証券  
下記の海外の保管機関において保管されている有価証券は、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各お客様の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。  
[海外カストディアーの概要]

保管機関名	設立国	寄託証券の種類	口座区分の有無および分別方法
Mizuho Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国	株式・債券・受益証券	有・混蔵

- (vi) 国内の金融商品取引業者で保管されている有価証券  
国内の金融商品取引業者で保管されている有価証券は、固有有価証券等と顧客有価証券は区別されておきませんが、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区別し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況  
該当事項はありません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。

## V 連結子会社等の状況に関する事項 (H29.7.1 現在)

### 1. 当社およびその子会社等の集団の構成

当社は、金融商品仲介業者である株式会社 SJ アドバイザーズおよび同業取引先である三津井証券株式会社を子会社（いずれも非連結対象）に、同業取引先である頭川証券株式会社を関連会社（持分法非適用）としております。

### 2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

(子会社)

商号 または名称	本店 所在地	資本金 (百万円)	事業内容	当社および子会 社等の保有する 議決権の数(口)	子会社等の総株主 の議決権に占める 当該保有する議決 権の数の割合(%)
三津井証券 株式会社	福井県 福井市	558	金融商品取引業	1,806	64.5
株式会社 SJアドバイザーズ	東京都 中央区	25	金融商品仲介業	5,000	100.0

(関連会社)

商号 または名称	本店 所在地	資本金 (百万円)	事業内容	当社および子会 社等の保有する 議決権の数(口)	子会社等の総株主 の議決権に占める 当該保有する議決 権の数の割合(%)
頭川証券 株式会社	富山県 高岡市	175	金融商品取引業	1,190,500	36.5

本書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
なお、同記載金額には、消費税等を含んでおりません。

以 上

## 添付資料



### 株式会社証券ジャパン

(<http://www.secjp.co.jp>)

(平成 29 年 7 月 1 日時点の情報)

【設立】	昭和 19 年 4 月
【資本金】	30 億円
【株式の上場】	非上場
【代表者】	取締役社長 島田 秀一 (平成 28 年 6 月就任)
【役職員数】	245 人 (うち登録外務員数 191 人)
【金融商品取引業の登録状況】	第一種金融商品取引業
【登録番号】	関東財務局長(金商)第 170 号
【加入協会】	日本証券業協会
【加入取引所】	東京証券取引所、大阪取引所
【加入投資者保護基金】	日本投資者保護基金
【指定紛争解決機関】	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (略称：FINMAC)

#### 【個人・一般事業法人向けの商品・サービス(主なもの)】

取引形態	株式		債券		投資信託	ETF	REIT	先物・オプション
	国内株	外国株	国内債	外国債				
対面取引	○	○	○	○	○	○	○	○
インターネット	○	△	×	×	○	○	○	×

○：取扱あり

×：取扱なし

△：東証上場銘柄のみ取扱あり

詳細は、当社営業所までお問い合わせください。

当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」(4 ページ)をご参照ください。

<ゆたかな未来へ あなたとともに>



株式会社 証券ジャパン